

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております)

3181号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 武居丈二：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座001110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>



小田深山の紅葉 (愛媛県内子町)

もくじ

● 随 想	● フォーラム	● 政 策	● 活 動
ワクチン接種とコロナ後を見据えた町づくり…福井県若狭町長 渡辺 英朗…(12)	小さな村の大きなチャレンジ!!岡山県新庄村…(8)	「国と地方の協議の場」に荒木会長が出席…(2)	地方創生予算は1268億円!!子育て世帯に移住支援金加算!! —2022年度地方創生関係予算概算要求—

コラム

書店の再生からはじまる物語

國學院大學教授 西村 幸夫

愛媛県内子町と言えば歴史的な町並みが残り、まちづくりに熱心な町としてよく知られている。しかし、中心部の伝統的建造物群保存地区から車で30分ほどのところ、小田川の源流域に位置する人口2千人の小田のまちを知っている人はそれほど多くないだろう。

ここに私のかつての教え子、O君が移り住んで2年半となる。2017年5月に研究室の調査で初めて訪れたことが契機となって、田舎町の可能性に自覚めたと本人は言っている。移住にあたっては地域おこし協力隊のしくみを利用して、10年前まで書店だった建物に移住し、自分の蔵書を元手としただけの貸本屋「とい書店」の店主となった。これを皮切りに、現在では週末限定ではあるものの喫茶店を仲間と共にオープンしている。「田舎町にたった一つの喫茶店を作りたい!」という決め台詞のクラウドファンディングで80万円を超す資金を集めている。地元の方々のためり場兼情報センター的な役割を果たしているようだ。

小さな田舎町での貸本屋はあまりのリスクだが、地元の人にとってはなつかしい書店が

再生したことがきっかけとなって周囲の応援ネットワークにつながっているようだ。O君の移住のあと、10人ほどのクリエイターやライター、自営業の多彩な人々が小田に移住してきている。移住の理由はさまざまだが、どの書店がきっかけ造りに貢献している。

こうした人たちが中心となって、空き家を活用したシェアハウスやテレワーク拠点兼ゲストハウスなどが複数オープンし、さらに移住を希望する人と空き家とをマッチングするしくみも4、5棟の実績を生み出し始めている。

これまでとは異なった感性や価値観を持った人々とクリエイティブにつながることが地域の可能性を広げている。おそらくこれまでもこうした潮流はあったと言えるが、コロナ禍と、それに即応して急速にひろがってきた自然と近しい適度な暮らし、リモート会議の普及などが時代の歯車を一挙に進め始めている。

人と人との新しいつながりが地域の可能性をひろげ、小田のまちがこれからは元気であり続けることを願わずにはいられない。

写真キャプション

小田深山は、愛媛県喜多郡内子町の東端に位置する地域の名。仁淀川水系の源流域のひとつで四国随一の溪谷美を楽しむことができ、紅葉の名所として知られる。溪谷を流れる黒川の流は温和で女性的といわれ、穏やかな清流の音や野鳥たちの声から深い癒しを感じることができる。

活 動



「国と地方の協議の場」に
荒木会長が出席
全 国 町 村 会

「国と地方の協議の場」（令和3年度第2回）が、11月12日に開催され、本会の荒木泰臣会長（熊本県嘉島町長）はじめ、地方六団体代表が出席した。政府側は、岸田内閣総理大臣、松野内閣官房長官、金子総務大臣、鈴木財務大臣、野田内閣府特命担当大臣（地方創生）、後藤厚生労働大臣、萩生田経済産業大臣、牧島デジタル大臣、山際新型コロナ対策・健康危機管理担当大臣、堀内ワクチン接種推進担当大臣、若宮デジタル田園都市国家構想担当大臣が出席し、「地方創生及び地方分権改革の推進」、「新型コロナウィルス感染症対策」の2議題について協議した。

はじめに岸田内閣総理大臣が挨拶に立ち、「最優先の新型コロナ対応については、本日、全体像を決定した保険医療提供体制確保計画の策定などにあたって、ご尽力ご協力いただいたことに厚く御礼を申し上げます。今後は感染力が2倍になった場合にも対応できる医療体制をしっかりと確保するとともに、ワクチン検査、飲める治療薬の普及による予防発見から早期治療までの流れを、さらに強化していく。引き続き、病床の確保をはじめとする医療提供体制の運用、3回目のワクチン接種無料検査の拡大などにあたり、今後も地方の皆様と一体となって、連携しな

がらこの全体像に沿ってコロナ対策をしっかりと進めていきたい。11月19日には、数十兆円規模の経済対策をとりまとめ、年内、早期に補正予算を成立させ、地方の皆様にご協力いただきながら国民の皆さんに一刻も早くお届けしたいと考えている。そのうえで新しい資本主義の起動に向けた議論を進めていく。成長のための投資と改革を大胆に進め、まずは経済の成長を実現する。特に力を入れているのが『デジタル田園都市国家構想』、『デジタルを活用した地域活性化への各種交付金の大規模な展開やデジタル・インフラへの投資のほか規制改革にも取り組み、地方

から新しい時代の成長を目指す。看護・介護・保育・幼稚園などの現場で働いている方々の給与を増やすため、公的価格評価検討委員会において検討を進めるとともに、経済対策において必要な措置を行い、前倒しで引き上げを実現する。地方の皆様とともに、成長と分配を実現し、新しい経済社会を作り上げていきたいと考えている。本日は岸田内閣として最初の『国と地方の協議の場』であり、地方に関わる重要政策課題については国と地方が連携して取り組んでいくことが大切であるため、本日は忌憚のないご意見をお願いしたい」と述べた。

協議において、平井全国知事会長（鳥取県知事）が地方六団体を代表して、「地方と国が一体となって、地域社会・国家をもつ一度健康にし、経済社会を立て直していくという使命に立ち向かわなければならぬ」と述べるとともに、総理がとりまとめたコロナ対策の全体像である、35000床の病床確保や3回目のワクチン接種等について、国・地方が力を合わせ協働し、実現することに期待を寄せた。そして、①新薬の使用、経済社会を立て直していくための観光・事業者支援、②デジタル

活 動



▲意見を述べる荒木会長

社会の推進による田園都市国家の実現、③脱炭素社会の推進、④地方創生臨時交付金を含む大規模な経済対策一を要請した。最後に、「こうした意思疎通をする機会をこれからも作りながら、ともに共創のパートナーとして戦ってまいりたい」と述べた。

荒木会長からは、①コロナ対策や安全・安心な地域づくりに全力で取り組むための地方交付税等一般財源総額の確保について、特に固定資産税は、町村にとって税収の半分を占める極めて貴重な基幹税であるため、本年度限りで行われた税額の据え置き措置については当初の方針通り、

必ず元の制度に戻していただくこと

②新型コロナウイルス感染症対策については、ワクチン追加接種への対応、治療薬の開発・普及など、各般の対策をしていただきたい。また、深刻な状況が続く事業者への支援や、地域経済を回復・再生させるための追加対策を早急にとりまとめ、補正予算も含めて来年度にかけて切れ目なく対策をつなげることで、全国に希望が広がるようお願いするとともに、コロナの影響により改めて痛感させられた『安全・安心な地域社会の再構築』を実現するため、地域医療、保健福祉、国の出先機関も含め防災・減災対策・国土強靱化など各分野の政策の拡充・強化をすること、

③小学校の教員定数確保については、いじめ・不登校等への対応はもとより、町村において質の高い教育や環境の改善に不可欠であるため、加配定数の確保・充実をすること一を要請した。

他の地方六団体代表からはこのほかワクチン混合接種の是非、ワクチン・検査パッケージを含めた接種証明の

簡略化、賃金の引き上げについての意見等が述べられた。

これらを受けて、国側からは、各大臣より以下の発言があった。

○金子総務大臣

一般財源の総額の確保については、それぞれの団体が新型コロナウイルス感染症への対応や行政サービスを安定的に提供できるようしっかりと確保する。

固定資産税は市町村の行政サービスを行ううえで重要な基幹税であるので、安定的な確保に努めてまいりたい。

防災・減災対策に必要な地方財源については、緊急防災・減災事業債を令和7年まで延長するとともに対象事業を拡充したところ。加えて緊急浚渫推進事業債についても地方財政措置を大幅に拡充したところであり、引き続き所要財源を確保していく。

○後藤厚生労働大臣

ワクチン追加接種については、11月15日の審議会を対象者等に関する議論を行い、今年の12月から、追加接種対象者のうち希望する全体的の方々を受けられるように、必

要なワクチンや注射器を11月中旬に供給する予定であり、必要経費については国が全額負担する方向で予算措置を行う予定。また、混合接種についても認める方向で進めている。

○堀内ワクチン接種推進担当大臣

ワクチン接種については全人口の約3/4が2回接種を終え11月中旬に希望する方への接種は概ね完了する見込みとなっており、引き続き未接種者への広報・周知など、ご協力をお願いする。

12月に追加接種を円滑に開始するために接種体制確保に向け必要な情報をできるだけ速やかに発信することが重要と考えているため、10月15日にワクチンの配分、20日には接種券の印刷および発送等、そして29日には今後の見通しをお示しした。新型コロナウイルス対策の全体像においても、職域接種の実施をはじめ追加接種の体制について具体的なスケジュールをお示したところ。

○山際新型コロナウイルス対策・健康危機管理担当大臣

ワクチン検査パッケージについて、感染拡大を防止しながら日常

活 動

生活や経済社会活動ができるよう、行動制限緩和の取組を進めていく。

・経済対策についても、先端技術イノベーション・地方のデジタル化、さらには人への投資などを盛り込んで成長力を強化できるような内容にしたい。

○野田内閣府特命担当大臣(地方創生)

・地方分権改革については、地方の自主性を高めるためにしっかり取り組んでいく。

・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付については、各自自治体の執行や財政状況に配慮しながら合計で約8・4兆円を措置した。今後の増額にあたっては地域の取組の状況や現場のご意見をよく聞いてしっかり検討していきたい。

○若宮デジタル田園都市国家構想担当大臣

・『まち・ひと・しごと創生基本方針2021』で盛り込んだ対策の方向性にとり、地方への移住支援をしっかりとしたい。

・地方からデジタルの実装を進め、地方との都市の差を縮めること

で、世界とつながるデジタル都市国家構想の実現の具体化に向けた検討を進める。

○牧島デジタル大臣

・デジタル臨時行政調査会において、デジタル社会にふさわしい国や地方の制度のあり方や徹底すべきデジタル原則の策定などデジタル改革・規制改革・行政改革に係る横断的課題の一体的な検討・実行を進めてまいる。

○萩生田経済産業大臣

・民間部門による分配の強化に向けて給与を引き上げた企業を支援する賃上げ税制について、一人一人の平均給与の引き上げを強化するとともに補助率も大胆な引き上げを行うなど制度の抜本的な強化を検討していきたい。

その後の意見交換において、荒木

会長は岸田内閣が掲げる『デジタル田園都市国家構想』に対し期待を寄せ、「本会においても町村のデジタル人材育成の必要性を強く認識し、その支援策を検討している」と述べるとともに、ハード・ソフトのデジタル基盤整備について、国の取組・地方へのさらなる積極的な支援を求

めた。また、かねてより本会が主張する『東京一極集中の是正と地方分散型の国づくり』や『都市・農山漁村の共生社会』の実現に向けて、「新たな交付金による地方創生施策の充実強化をはじめ、各府省のあらゆる政策を総動員し、強力に推進していただくようお願いする」と述べた。

最後に、松野官房長官が「本日はいただいたご意見を真摯に受け止め、地方にかかわる重要政策課題について、皆様としっかりと連携をしながら、皆様がしっかりと連携を締め括った。」と述べ、協議を締め括った。

※参考資料は本会HP (<https://www.zck.or.jp/>)をご覧ください。

◎町村週報ご購読のご案内◎

「町村週報」を毎月ご自宅や職場にお届けいたします。ご購読を希望される方は、はがき、FAXまたはEメール (kouhou@zck.or.jp)にて、全国町村会広報部までお申し込み下さい。

★年間購読料1,500円(送料込み)

★請求書を送付いたしますので、折り返しお振り込み下さい。

車両共済(保険)のご案内

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

●お見積りのご請求・お申込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

株式会社 千里 (取扱代理店)

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内
●ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>

○電話の際は、車検証をお手元にご用意ください

(受付時間：祝日、年末年始を除く月～金 午前9時30分～午後5時)

TEL 0120-731-087 FAX 03-3519-7325

- 「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン株式会社が集団契約を締結し、実施しているものです。
 - 集団扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパンの定める条件を満たす場合のみとなります。
- このご案内は概要を説明したものです。詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

〈車両保険引受保険会社〉損害保険ジャパン株式会社

[SJ21-00628 (2021.4.19作成)]

政 策

地方創生予算は1268億円

=子育て世帯に移住支援金加算=

—2022年度地方創生関係予算概算要求—

内閣府と内閣官房の地方創生関係2022年度予算概算要求は、前年度予算比19・8%増の1,268億円と決まった。地方創生推進交付金は200億円増の1,200億円を要求した。地方への人の流れを創出する「ヒューマン」、地域のデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進する「デジタル」、脱炭素社会の実現を図る「グリーン」に重点的に取り組む。新型コロナウイルスの感染拡大の影響を踏まえ、意識や行動の変化を地方への人の流れにつなげるほか、それぞれの地域の実情に合わせた自主的な取組を支援する。

1 コロナ禍で移住を意識？

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、東京一極集中の流れに変化の兆しが見え始めている。内閣府の調査では、移住に関心を持つ人はコロナ前と比べて増加傾向にある。理由として最も多いのは「人口密度が低く自然豊かな環境に魅力を感じたため」。次いで、「テレワークによって地方でも同様に働けると感じたため」が多く、コロナ禍での意識変化が見られる。

実際、東京都への転入者数は減少している。総務省の住民基本台帳人口移動報告では20年5月、外国人を含めた集計を始めた13年7月以降初めて東京都からの転出者が転入者を上回る転出超過を記録。6月にいったん転入超過に戻ったが、その後も

転出超過が続いた。その結果、20年度全体で見ると、537人の転入超過となったものの、19年度の8万3455人から約9割減少した。21年度に入ってから、同様の傾向は続いている。就職や進学に伴う引っ越しが増える4月は転入超過だったが、5・9月は5カ月連続で転出者が転入者を上回っている。

2 子育て世帯に移住支援金加算

この流れを地方移住につなげ、東京一極集中の是正を図るため、「ヒューマン」では、移住者に最大100万円を支給する「移住支援金」を拡充する。子どものいる世帯に一定額を加算し、子育て世帯の移住を後押しする方針だ。

移住支援金は19年度に創設された。東京23区の在住者や通勤者が、

地方や東京圏（東京、埼玉、千葉、神奈川の4都県）の離島など条件不利地域に移住した場合、1世帯当たり最大100万円、単身者に最大60万円を支給している。原資には地方創生推進交付金が充てられる。

内閣府によると、19年度は123人、20年度は563人がこの制度を利用した。ただ、東京圏からのUIJターンの移住者を、19年度からの6年間で6万人とする目標を掲げており、このペースでは達成は見通せない。

そこで、子育てが移住のきっかけの1つとなっていることに着目。18歳未満の子どものいる世帯には数十万円を上乗せする方向で調整している。これにより、子育て世帯の移住を後押ししたい考えた。

このほか、移住に関する事例集の作成費用として3,000万円を計上。自治体に配布し、優良事例の横展開にも取り組む。

3 転職なき移住推進

コロナ禍では、働き方にも変化が生じた。出勤せずに自宅などで仕事をしたりテレワークの広がりや背景に、地方への関心が高まっていることから、東京の企業に勤めたまま地方に移り住む「転職なき移住」の推

政 策

進に向けた支援を強化する。20年度第3次補正予算では地方創生テレワーク交付金として100億円を計上し、地方におけるサテライトオフィスの整備や利用を後押ししてきている。

交付金は、サテライトオフィスなどを自治体や民間企業が新たに開設・運営するほか、既存施設の活用を進めたり、進出企業を支援したりする場合に、最大4分の3を補助する。さらに残りの地方負担分も、新型コロナウイルス対策の地方創生臨時交付金の対象となるため、最大で95%が国費で賄われる。東京圏を除く自治体が主な対象だ。

交付金は「高水準タイプ」と「標準タイプ」に分類される。補助率4分の3の高水準タイプは、24年度の重要業績評価指標(KPI)について、▽県外企業が3社以上利用▽県外からの施設利用者数が5割以上▽移住者数が所在市町村の人口の0.01%以上―の条件を満たす必要がある。

標準タイプの補助率は2分の1だが、地方創生臨時交付金を充当すれば、実際の地方負担は10%に抑えられる。KPIは▽県外企業が1社以上利用▽県外からの施設利用者数が3割以上▽移住者数の目標を設定―などを求めている。

21年度は3次にわたり自治体を公募。高水準タイプ77自治体、標準タイプ129自治体の計206自治体の事業が採択された。

例えば、岡山県真庭市では、市の温泉施設を改修。リラックスしながら仕事に集中できるサテライトオフィスを整備し、スタートアップ企業やベンチャー企業を誘致する。静岡県焼津市は、漁港の倉庫をワークスペースに改装。コミュニティエリアも併設して、ワークシヨップや物作り体験を行う環境も整えるなど、地域住民との交流にもつなげる。

概算要求では同交付金の拡充を、予算額を示さない「事項要求」とした。既存の取組に加えて、地元企業とサテライト施設を利用する進出企業の連携を促進。地域資源を生かした商品開発やDXの推進、脱炭素社会の実現など、地域の魅力向上に向けた取組を支援する。

4 地域のDX化を支援

「デジタル」では地域のDX化に向けた人材支援を強化する。コロナ禍ではデジタル化の遅れが浮き彫りとなり、自治体が対策を進めている。一方、人脈やノウハウが少なく、人材確保でつまづくケースも少なくないという。

そこで、民間人材をチームで派遣するモデル事業などに1億円を計上した。民間企業の社員やフリーランス、大学院生ら専門技術を持つ人でチームを構成する。例えば、遠隔医療に取り組む場合はヘルスケア関連企業の社員らも加えるなど、IT人材に限らず、解決したい地域課題に応じた人材の派遣を検討している。

派遣期間は半年程度で、4〜5地域で活動することを想定。コンサルタント会社や人材派遣会社に委託して人材を確保するほか、地域おこし協力隊の経験者など、既存の施策とも連携して人材を集める。

既にDXに取り組んでいる地域の先進事例も調査する。外部人材が地域を巻き込んで活動しているなど、これから取り組もつと考えている他の自治体でも参考にできる事例を集めてリスト化する。

また人工知能(AI)やビッグデータなど最先端技術を活用した国家戦略特区「スーパーシティ」構想の推進に向けては3億5000万円を要求した。スーパーシティをめぐるのは全国約30地域からあつた提案に対し、専門調査会の有識者らが「大胆な規制改革の提案が乏しい」と指摘し、再提出を求めた。今後は有識者からアドバイスを受けたり、関係省庁と調整したりして選定作業を進

め、今年度中の地域指定を目指している。

5 脱炭素社会の実現へ

「グリーン」では地方創生につながる脱炭素化の推進に1億円を計上した。地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入を進め、地域経済を活性化させる。事業推進の手順を示したマニュアルを作成したり、セミナーを開催したりする。

脱炭素化に向けた人材支援ではこの事業とは別に、22年度から市町村長の補佐役を派遣する「地方創生人材支援制度」を拡充する。新たな柱に「グリーン専門人材」を据え、電力会社や再生可能エネルギー関連会社、コンサルティング会社などから人材を派遣する。

副市町村長ら常勤として勤務するほか、顧問や参与など非常勤としても派遣でき、期間は2年以下が原則。省エネルギー事業などの推進を通じて地域活性化につなげる方策を検討する。

また、国連が掲げる持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けて取り組む自治体への支援に8億2,000万円を盛り込んだ。

政府は地方創生につながるSDGsの達成に向けた優れた取組を行う

政 策

都市を「SDGs未来都市」に選定している。このうち、特に先導的な取組をモデル事業に選定し、資金面で支援してきた。

21年度は普及啓発経費に1、700万円、事業実施経費に1、000万円（補助率2分の1）で、計2、700万円を上限に補助している。一方、政府全体で脱炭素化やデジタル化の推進に力を入れていることを受け、22年度からは関連する事業には補助金を上乘せする方針だ。

専従職員のない小規模自治体でも、SDGsに取り組みやすくなるよう自治体間での連携も後押しする。都道府県が複数市町村をまとめたり、市町村同士が連携したりした取組をモデル的に後押しし、裾野を広げたいと考えた。

この他、地方創生事業に寄付した企業が税優遇を受ける「企業版ふるさと納税」の活用促進には、前年度より2、000万円増の6、000万円を充てる。16～20年度に寄付を受けた自治体数は641団体で、24年度までに1、000団体とすることを目指している。

企業や自治体に助言する「企業版ふるさと納税アドバイザー」の活用を促進したり、企業と自治体をつなぐマッチングイベントを拡充したりする。

6 デジタル田園都市を重視

10月に誕生した岸田文雄政権は地方活性化策として「デジタル田園都市国家構想」の実現を掲げる。地方にデジタル技術を普及させて都市部との格差を縮める狙いがあり、デジタル化を通じて地方創生に向けた施策を再構築する。

11月11日には関係閣僚や有識者で構成する「デジタル田園都市国家構想実現会議」の初会合を開催した。議長を務める岸田首相は「新しい資本主義実現に向けた成長戦略の最も重要な柱だ」と強調した。

同会議は今後月1回程度開催する。21年度補正予算や22年度当初予算での具体化を視野に、年内に施策の全体像を示す。そのうえで、来春に最終的な構想をとりまとめ、例年6月に閣議決定する経済財政運営の基本指針「骨太の方針」などに反映させたいと考えた。

19日に閣議決定した経済対策では、「デジタル田園都市国家構想推進交付金」を新たに創設することを盛り込んだ。デジタル技術を用いて地域課題の解決を図るため、テレワークやドローン宅配、自動運転などを推進する。

（時事通信社内政部 松野 万里子）

町村専用ページ「町村.com」をご覧ください

<http://www.zck.or.jp/choson/>

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員のみなさんの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用ページ「町村.com」を開設しています。

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁などの政策情報を随時ご提供しているほか、全国の町村の先進的な取り組み事例をはじめ、各種統計資料など様々なデータも公表しています。

私どもは、「町村.com」が町村関係者にとって真に役立つホームページとなることを目指し、これからも充実をはかっていきたいと考えています。ご覧になったご感想・ご意見を、下記のメールアドレスにお寄せください。

kouhou@zck.or.jp

- ・「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。ご覧になる際は、所定のパスワードが必要になります。
- ・ユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ済み（平成18年9月27日付）ですが、お問い合わせは、全国町村会広報部（kouhou@zck.or.jp）までお願いいたします。

空撮新庄村の秋

現地レポート

町村独自のまちづくり



小さな村の大きなチャレンジ

岡山県 新庄村

1 新庄村の概要

新庄村は岡山県の西北端に位置し、鳥取県と蒜山地域に接しています。中国山地の尾根部にあり、毛無山を主峰とする1,000m級の美しい連山に囲まれ、県下三天河川の一つ、旭川の源流域にあります。村の人口は880人（2021年9月末）、総面積は67.1km²で山林が92%を占め、谷あいによって標高450mから600mに集落が点在している典型的な中山間地域です。

古くは江戸時代、参勤交代の際、松江藩主松平雲州侯が泊まったという出雲街道の宿場として栄えた往時の面影が今も残っています。また、廃藩置県（1871年）以来、一度も合併したことがなく、村政施行150周年という大きな節目を迎えるにあたり、現在、50年にわたり村の拠点として村民に親

しまれてきた役場庁舎を新たに整備しているところです。

2 3年ぶりに医師を採用

新型コロナウイルスの感染防止に向け、小さな村の特徴を活かした集団接種を行ったことで、全国平均、県平均を大きく上回る高い接種率となりました。このような取組により、新庄村では未だ感染者が確認されていない状況が続いています。

コロナ禍の中、本年4月、3年ぶりに医師を採用することができました。このことは村民の願いでもありましたが、何よりも高齢者が安心して生活を送ることができることにつながるものと思います。今後は村の人々の健康維持や夜間の急患対応などに「ご尽力いただきながら、村としても健康・福祉・医療の充実に努めていきたい」と思っ



フォーラム



▲移住単身者向け住宅

います。

3 移住・定住施策

日本全体の問題となっている人口減少に対して、新庄村では平成27年に「人口減ストップ宣言」を出し、最重要施策として取り組んできました。結果として、令和元年までの5年間で社会増となり、平成29年度の合計特殊出生率は3・27で岡山県内1位。令和2年度の年少人口増加率も2・08で同じく1位となるなど確実に成果として表れています。要因として、社会増という明確な目標を達成するため移住・定住相談会をはじめ、複数の職を持つ「複業」や村と都会を行き来する「2拠点移住」といった新たな働き方・生活スタイルの提案を行ってきました。また、地域おこし協力隊制度等Iターン者の支

援、移住希望者への個別対応のほかには居住整備として空き家の改修や単身者向け住宅の建築にも取り組んできました。

これからも小さな村の良さを前面に出しながら、都会の人の心をつかむ施策に積極的にチャレンジし続けていきます。

4 小さな村g7サミット

全国7地方において人口の最も少ない村（離島は除く）が年に一度、一堂に会する「小さな村g7サミット」。小さいことが強みであるという強いメッセージの発信の場です。

山梨県丹波山村での第1回以降、福島県檜枝岐村、北海道音威子府村、和歌山県北山村で開催。第5回は本村で行う予定でしたが、感染症拡大防止のため苦渋の決断により2年連続で延期し、令和4年秋に新庄村で開催する予定です。

新庄村では当初から「人は『財（たから）』であり、サミットは若い人材の育成の場」と捉え、行政職員の参加にとどまらず、民間の方の参加を積極的に後押ししてきました。

第5回は、「次世代を担う人材の育成」を開催テーマとし、人口減少に悩む全ての自治体が直面する本質的な課題を取り上げ、住民のアイディアと力をふんだんに取り入れた運営を行っていききたいと考えています。

5 一般社団法人むらづくり 新庄村の設立

新庄村内の各種課題の解決や地方創生に関する取組等について、行政に代わってより機動的かつ柔軟に対応していくことを目的に本年4月に設立しました。宿泊施設「新庄宿 須貝邸」やレンタルスペース「木挽家」の運営のほかにもさまざまな取組を行っています。

◇地域通貨「もちん」

村内の商店等への客数を増やし、村内の経済循環を増大させることを目的に令和3年3月に地域通貨「もちん」を導入しました。

この通貨の特徴は、換金性が「ない」ことです。1もちん11円のように現金同等の通貨としては利用できず、商店等において「現金では買えない価値のあるプレミアムサービス」を利用することだけに使用できます。①商店等において「もちん」のみで利用可能なプレミアムサービスを提供②プレミアムサービスやアプリ上のマップの誘客効果によりお客が商店等を訪れ、通常の商品の購入も促進されるというしくみの構築が目的です。

プレミアム商品券などに代表される現金のメリットを要因とする誘客・経済対策とは異なり、「商店等が創意工夫を凝らして作り出した経済的負担が

伴わない形で提供できる特別なサービスを基礎に客との関係性を深めながら客数を増やす」という新たな取組です。人と商店のつながりを強化することが小さな地域での持続的な経済循環につながるかと考えています。今後は商店等に限らず地域団体等の活用も推進していく予定です。

◇事業協同組合

人口減に立ち向かう小規模自治体において人材の確保は喫緊の課題です。現在、新たな人材を求めている分野は「農業分野」です。

主産業である稲作、特にヒメノモチの栽培を行い、将来にわたり農地を維持していくためには村外からの人材も積極的に求めていく必要があります。しかし、農業に従事した場合、寒冷地である本村では冬期間に十分な稼ぎを得ることが困難です。

この課題を解決するために、本村では令和3年度中に特定地域づくり事業協同組合を設立し、「春・秋は農業に従事、冬期間は別の仕事に従事するマルチワーカー」を募集・採用する予定です。現在、事業者間の調整が終わり、設立手続きを進めています。

小規模自治体の課題は、経済的なメリットが少ないため、民商主導では解決が困難なものが多くのが実情です。そのような地域課題に正面から立ち向かい、国・県の制度を積極的に利用していく姿勢がより一層求められる時代

になっていると強く感じています。

6 農林業の成長産業化

◇農業施策

新庄村の農業は、全耕地面積に占める水田の割合が高く水稲栽培中心の地域となっており村の気候風土を活かした、モチ米「ヒメノモチ」の作付けを推進しています。旭川源流の清らかな水と夏場の昼夜の寒暖差により、他地域に比べてお餅へ加工した時の粘り・コシの強さ・甘み・白さが際立って高く、県内外から高い評価を得ています。村ではこのヒメノモチを中心とした農業振興を図っており、平成14年のヒメノモチ生産組合の設立を機に、ヒメノモチ専用加工場(第一加工場、第二加工場)の建設や販売の拠点である道の駅の機能強化、各種イベントでの実演販売等を通じ、生産者と一丸となった取組を実施しています。

ヒメノモチの生産は現在、村の水稲作付面積の約70%を占めており、1俵当たりの価格についても一般モチの価格を超える14,000円台の高価格を維持しています。加工についても、現在まで村を挙げた取組が功を奏し、ブランド力も高まっており需要も高い状況です。加工及び直販の中心となる道の駅では、モチ米を活用した大福、麺類やビール、チョコレート等の6次産業化にも力を入れており加工量も近年倍増している状況です。



▲ひめのもち

一方、過疎地域に顕著に見られるとおり、当地域も農家の高齢化が進み農家戸数の減少が見られ、ヒメノモチを中心とした農産物の栽培面積・出荷数量の減少が課題となりました。そこで、村の豊かな自然を守るため農地を有効活用し、農作業の受委託、農地の利用集積を進めるべく令和2年度に「一般社団法人新庄村農業公社」の設立を行い、高齢化、担い手不足等により減少する農地の保全を行っていきます。初年度となる令和3年度は約6haの農地の借受けを行い、ヒメノモチを中心とした農産物の栽培や農作業の受託、農地中間管理事業を活用した農地の利用集積活動を行っており、その取組には村民はもとより県サイドからも高い期待をいただいています。

今後ともヒメノモチを村農業の中心品目として位置付けを行っていくためには加工の増大とヒメノモチ玄米での

地域内一貫流通に向けた体制整備等が課題となっており、村内での生産から加工流通が一貫して行えるよう、ヒメノモチ第三加工場の整備、流通体制の刷新など今後もヒメノモチを中心とした農業政策による村づくりを行っていく計画です。

◇林業施策

新庄村では役場新庁舎建設の木質バイオマスエネルギーの導入にあたり、村産材を地産地消できるしくみの構築を進めています。

現在、一般木材として流通しない未利用材は隣の真庭市に運搬されていますが、新庁舎に熱供給用の薪ボイラーを導入することにより、搬出間伐を行った際の未利用材の活用や森林所有者自ら間伐材を搬出していただくことによる所得の還元など林業振興策を進めるとともに、「儲かる林業」を目指して森林資源の現況把握と方向性を具体的に打ち出して、課題解決に取り組んでいきたいと考えています。

運用にあたっては、まずは、役場新庁舎から導入し、その後、周辺の公共施設(公民館、ふれあいセンター、保育所、小中学校)に導入する計画です。

7 地域資源を活かした観光

新庄村の観光資源は風情在る宿場町の町並みと豊かな自然です。旧出雲街道の宿場町として栄えた本村の観光ス

ポットであるがいせん桜通りには、日露戦争の戦勝記念に植樹された132本の「ソメイヨシノ」が樹齢115年を超える今も咲き誇っています。赤瓦の並ぶがいせん桜通りの町並みの中、国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)を活用して設置した施設「咲蔵家」と国の地方創生推進交付金を活用して古民家を改修した宿泊施設「新庄宿 須貝邸」があります。どちらの施設も一般社団法人むらづくり新庄村が運営しており、「咲蔵家」は、村民が集い、くつろげ、働ける新しい交流拠点として、新庄村の情報発信を行うほか、テレワークの推進も行っています。2019年7月にオープンした「新庄宿 須貝邸」は1日2組限定の宿泊施設で、四季折々の景色を見せるがいせん桜の側、上質な時間を堪能することができます。



▲がいせん桜

フォーラム



▲須貝邸の客室



▲咲蔵家.

きます。
また、大山隠岐国立公園の一部であり、ブナ・カタクリのかおる「毛無山」

一帯では、岡山県の3分の2を占めるブナ林を中心とした優れた自然環境と良好な溪流環境により、入込客数も増加傾向にあります。

また、本村には貴重な森林資源を活用した、岡山県下唯一の森林セラピー基地があります。平成20年に中国地方で3番目に認定され、毛無山の麓で「ゆりかごの小径」散策ツアーを開催しています。「森の案内人」とともに、全長2kmのコースを新鮮な空気を胸一杯に吸いながらゆつくりと散策する森林セラピーは人気が高く、多くの観光客に利用されています。森林資源を守るため、森林セラピー協議会ではセラピーコースの道整備も行いながら、希少な動植物を守るための活動も行っており、心と体の癒しの空間を守り続けています。

新たな森林資源の活用として、本村と真庭市の大山隠岐国立公園の山岳エリアを舞台とした、西日本最長クラスのトレイルランニング大会を平成28年から開催しています。初年度は全国から約250名の参加があり、平成30年の開催では2倍以上の約540名が参加されるなど、全国規模の大会となっております。西日本でも有数の大会として成果をあげています。

また、魅力的な観光資源と歴史豊かな風土、それぞれの特性に十分配慮した自然や施設の一層の磨き上げを進めながら、地域経済環境の改善にも取り組んでいます。



▲森林セラピー

中小事業者がメインの本村では、新たな事業に挑戦するための資金面や起業家の育成等の支援のために、「新庄村起業家支援資金貸付金」制度を創設しています。特産品の加工販売、6次化産業等に関する事業に対して貸付を行うことで、誰もが新しい事業にチャレンジしやすいようになっており、地域産業の活性化につながっています。

8 デザイン思考を取り入れた教育「キュリオスクール」

新庄村では、日常生活におけるあらゆる問題に対し試行錯誤しながら解決していく「デザイン思考」を取り入れた教育として、新庄っ子人材育成事業（キュリオスクール）に平成28年7月から取り組んでいます。急速に変化する



▲キュリオスクール

る社会を生き抜くうえで、学び、そして働き続けるために必要な知性、人格、情緒、社会的なスキルを身につけることを目的としています。

キュリオスクールで学ぶ「デザイン思考」は、新学習指導要領で目標とする「主体的で対話的で深い学び」の姿を特化して指導しています。また、ICTの活用仕方、人の前で発表すること、協働すること、やり抜くこと、多様な人と交流することも学んでいます。

令和3年度からは「総合的人材育成事業」の一つとして位置付け新たなスタートを切りました。受講した子どもたちの成長を教育委員会も保護者も感じているところであり、今後も継続して事業を実施したいと考えています。
新庄村長 小倉 博俊

随 想



随 想

ワクチン接種とコロナ後を見据えた町づくり

わかさ わた なべ ひで あき
福井県若狭町長 **渡 辺 英 朗**

当町は、福井県の南西部に位置し、人口が約1万4千人、面積が約178 km²。平成17年3月31日に旧三方町と旧上中町が合併し、若狭町が誕生しました。

若狭湾国定公園の中心部に位置し、ラムサール条約に登録された「三方五湖」や全国名水百選の「瓜割の滝」、近畿一美しい川とされる一級河川「北川」など水資源が豊富な町です。

三方五湖を一望するレインボウラ



イン山頂公園には、年間約40万人が訪れ、水月湖の湖底から採取された7万年の地層「年縞」は、考古学や地質学の世界標準として学術的に高い評価を受けています。

また、日本海と京の都を結ぶ若狭街道は鯖街道とも呼ばれ、多くの物資や文化が行き交いました。宿場町として栄えた「熊川宿」は、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されており、近年は住民や若者が主体となったまちづくりによって、多くの観光客が訪れるようになりました。

農業では、福井梅発祥の地として梅の栽培が盛んなほか、「かみなか農桑舎」を拠点とした農業研修による担い手育成と就農定住にも力を入れています。漁村には、80軒以上の民宿があり、定置網でとれる魚介類

をはじめとした豊富な食材、自然や歴史を生かした観光振興に町を挙げて取り組んでいます。

私は、昭和55年に社家の長男として生まれ、大学卒業後は地元に戻り神職となりました。平成25年から7年間、町議と副議長の職を務め、本年5月から第三代の若狭町長に就任をさせていただきました。前任の森下裕町長から町政を引き継ぎ、まずは、新型コロナウイルスの感染対策と円滑なワクチン接種に重点を置き、住民の安全確保に努めてまいりました。

当町では、2月1日に新型コロナウイルスワクチン接種対策室を設置し、職員11人体制で準備を進め、高齢者施設でのクラスター発生を防止するため、4月15日から高齢者施設の入所者及び従事者の接種を優先して開始しました。

5月21日からは、町内2箇所に会場を設け、週4回(月・水・金・土)のペースで施設入所者以外の高齢者に対して集団接種を開始し、職員も全庁体制で対応にあたりました。接種予約の負担軽減や送迎バスの運行等の利便性を重視し、あらかじめ集落ごとに接種日を設定したことで混乱もなく、8月1日には2回目の接種が完了しました。

一般接種においては、接種券の発送と併せて接種対象者に①接種会場の選択(集団、個別)②優先接種者に該当(基礎疾患、60歳以上、高齢者施設等職員)の事前調査を行い、

回答区分によって接種日時を設定し、再度案内を行いました。

7月14日から優先接種者への接種を先行して開始し、町内2会場(週4回(水・金・土・日))のペースで接種を進め、12歳以上の小中学生については、夏季休業中の2回接種を目指し、7月24日(2回目8月14日)、8月1日(2回目8月22日)に優先予約枠を設定し、接種を行いました。

町民の理解と医師会や看護師、職員の協力、県との連携により9月11日をもって集団接種を完了することができ、今後は12歳到達者や転入者などの新規接種希望者への接種を町内1会場(週3週間ごと)に行う予定です。

就任以来、町内の感染者は9月末時点で29名。ワクチン接種率は、町民全体の約87%の方が2回目の接種を完了しており、引き続き感染対策の徹底を図りながら、コロナ後を見据えた町づくりにも着手したいと考えています。

庁内には、SDGs推進室とDX推進室を設置し、新しい要素を取り入れながらチャレンジする体制を整えました。SDGsを組み合わせた「第2次若狭町総合計画」の中期計画の策定や令和6年春に迫った北陸新幹線敦賀開業の観光誘客など、町の魅力をさらに高め、町民が安心して暮らせる持続可能な町づくりの実現に向けて取り組んでまいります。